

議会運営委員会会議録

(閉会中 令和4年12月26日)

長与町議会

長与町議会運営委員会会議録（閉会中）

本日の会議 令和4年12月26日
招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委 員 長	岩 永 政 則	副 委 員 長	浦 川 圭 一
委 員	金 子 恵	委 員	堤 理 志
委 員	河 野 龍 二		

欠席委員

な し

出席委員外議員

議 長	山 口 憲一郎	副 議 長	西 岡 克 之
-----	---------	-------	---------

職務のため出席した者

議会事務局長	青 田 浩 二	議 事 課 長	福 本 美也子
係 長	江 口 美和子		

本日の委員会に付した案件

- (1) 一人一役について
- (2) タブレットの導入について
- (3) その他

開会 13時57分

閉会 16時44分

○委員長（岩永政則委員）

皆さんこんにちは。定足数に達しておりますので、議会運営委員会をただ今から開催いたします。

本日の議題は一人一役の件とタブレットの導入についての2件を議題といたします。この件につきましては、議会運営委員会としては、前回から何回となく会議をしまして意見集約を行いまして、そのことを去る12月6日の全員協議会に報告をいたしました。いろいろ質疑の中で出ておりましたけれども、若干の意見を聞こうという立場で説明をいたしました。その結果、結論としてはそれで各人から23日までに意見があればそれをペーパーで提出をいただくようになったわけです。それを受けまして本日再検討するということになりました、再会議をするということになりました、本日の会議になったということが本日までの経過でございます。別紙に5名から意見が出ておりますので、一人一役ならびにタブレットの導入について事務局の方で整理をしていただいておりますので、まず最初に一人一役の方から整理をしていきたいというふうに思います。ただ、基本的な考え方として、この議会運営委員会としては、先ほど言いますように、意見集約をして全協に報告をしてそれに対する意見であるということで、十分検討の上で意見集約をしたとして主体性を持って報告をしてきたということは念頭に置きながら、それでは各人からの意見をどういうふうに扱っていくのかということが、主題になるわけなんですね。従って、内容について意見の内容について、まず一人一役の方からいきますので、事務局長をして説明をさせます。

青田事務局長。

○議会事務局長（青田浩二君）

説明と言われてもちょっと難しいんですけども、これを読めばいいですか。

○委員長（岩永政則委員）

今日はちょっと時間を5時近くまでもう少しあいて、今日結論を頂きたいと思います。

○議会事務局長（青田浩二君）

竹中議員からは、町長依頼の監査および行政からの委員、広域連合の委員は全員協議会で選出する。議会運営委員会に、総務厚生、産業文教、広報広聴の3常任委員長を入れる。議会運営委員会には3常任委員会から1人ずつ選任する。

松林議員。各役職の仕事量がまちまちである。議長、副議長のなり手が見つかると思うが、監査委員は仕事量も多くなり手が見つからない場合も想定しておくべきである。くじ引きしても議員から監査委員を選任するのか、しないのか。

西岡議員。現在の一人一役は、議員が20人から24人のときに決めたもので、現在の16人では多少重複するのは仕方なく、議員の中からも不服は出ておらず議会運営にも支障はない。議長の後期高齢者医療広域連合議員は、他町はほとんど議長が就任している。実際規模が大きい所は、議長と他に議員が就任しているようだ。本町では議長の選任で良いと思う。他の役職も同様の意味での割り振りが見て取れるので、現状のまま

でよい。

安藤議員。決め方の順序について事前に周知をお願いしたい。こちらの方は多分先に総務、産業を決めて、次に広報広聴委員を決めてとかいう、その決め方の順番だと思います。

内村議員につきましては、別紙になりますけれども、こちらのを簡単にいかせいただきたいと思います。1番の（1）長崎県後期高齢者医療広域連合議員は、議長が適任と思うので議長に変更をしていただきたい。長与町都市計画審議会委員は、これまで議長が出席していたと思うが、任命権者の町長と調整が必要である。長与町都市計画審議会委員は、産業文教常任委員会で選任し理事者に報告となっているが、町と事前に調整されたのかどうか。（3）民生委員推薦会委員は、これまで議長として出席した経験はあるが、内容からして2人必要でないと思われる。2名の必要性の理由は何か。一人一役の別表の中に、議会広報広聴常任委員長は、議会運営委員長にならないとしているが、他の常任委員長と同じように議会運営委員にする必要がある。こちらの方は3月に、委員会条例を見直して上程していただきたいということです。以上で一人一役の分の説明を終わらせていただきます。

○委員長（岩永政則委員）

今、局長から主な説明をいただきましたけども、見ていただきますと分かりますよう、竹中議員は若干前向きにこうした方がいいんじゃないかというような提案を含めたご意見であるわけです。松林議員はもう事務的なことで、一人一役についてのことはこうしなければいけないということはないわけです。問題は西岡議員なんですが、安藤議員も決め方の問題で、問題はここで整理をして皆さん方にしていただきたいと思うんですが、西岡副議長からは、言えば見直しの必要はないということなんですね。そういうご提案なんです。意見なんです。これでいけば見直しが必要でないよということであれば、一人一役についての議論はこれで終わりになるわけです。皆さん方がそうですねということになればですね。一人一役の議論は、これで終わらせていただきたいということ思うんですけども、西岡議員の意見に対して必要ないという、見直しの必要はないということですので、皆さん方のご意見を、どういうふうに思われるかお聞きをしたいというふうに思いますが。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

まず竹中議員の方からいくと、この3常任委員会ができたときに広報は入れなくていいというのは、そのときの委員会の中と他の先輩議員の方のご意見から広報広聴をのけて、2委員会からしか出さないという経緯がいろいろあって、今回の見直しというのは、見直しの最初というのがやはり偏っているということだったので、それをもう約1年近くいろいろこう議論をした中で、突然もうこの1年経った今になって必要がないとか言われたら、議運の時間が今まで検討してきた時間がはっきり言って無駄だったなと思う

のと、議員の中からも不服は出ておらずとなっておりますけれども、言うわけがないんですね。不服なんて。だってそれは仕事なので、不服は絶対出ないと思います。どういうことがあっても、自分だけ仕事が多過ぎるとかいう議員というのは実際いないと思いますし、後期高齢者の方が議長の方が多いというのであればそれはそれで構わないと思うんですけども、議論してきた中身というのをゼロにするのはやっぱりお1人の方のご意見で、内村議員もそういう内容のことを書かれている部分はありますけれども、でもそれでこの一人一役についての議論をゼロにするのであれば、最初に言っとくべきというか、オブザーバーという立場だからと言わればそうなんですが、今さらそういうことになればもう議論しなければよかったですとは思いますよね。

○委員長（岩永政則委員）

今そういう発言が金子委員からありましたが、他にございませんか。もう皆さん方もそうよねと、先ほど言いますように、もうそう支障はありませんから議会運営上も大変な例え事態になりかねているという状況でもないということであれば、もう見直しありませんといいよねと。だからまた必要であれば再度協議をしてればいいんじゃないかなというようなことを含めての西岡副議長の発言のようなんですが、皆さん方同調をいただければもうこれで終わりなんですが。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

まず一人一役を遵守しましょうということで、ずっと話をしてきたわけですね。今まで一人一役と言いながら私が不思議に思っていたのは、一人一役と言いながら何役も持っている人もおられるし、役に付いていない人もおりますし、どこをもって一人一役と言うのかなという疑問はずっとあったわけですよ。この議会に議員として参加させていただいて、それを今回もう一人一役に行き渡るようにしましょうという趣旨で、この間の提案をまとめてさせていただいたわけですから、この今までといいんじゃないというような話になると、まず一人一役というのは撤廃していただいて、私は一人一役この意義がよく分からない中で、やっぱりみんなで恐らく決められたんだと思うんですよ。なるべく多くの議員に役が行き渡るようにということで。もう私たちが入ったときには一人一役という言葉はありましたから、何度もそこら辺については言うことなく、ただ一人一役と言いながらどこが一人一役になっているのかなという疑問をずっと持っていたわけですよ。それを今回なるべく皆さんに役が行き渡るようにということで、この間案を作つて提案をさせていただいたということです。だから今回の案については、議長が西彼土地開発公社と1つ重複するだけで、あとはみんなにいっているわけでしょう。だから私はそこを理由に一人一役にしたという、意見を出してる人たちも中には新人議員たちは分からぬかもしかんけど、古い方たちは、一人一役にするという趣旨がまず大前提にあるということを理解をされてると思うんですよ。そういう中で、広報委員長はこっちに入れなければならないとか、これで議長が広域連合のこっちにも出でいか

なければならないとか、それはよそは議長を出しているのも一人一役という縛りはないと思うんですよ。よそで議長に幾つも持たせてる所は、それをあえて私どもこの長与町の議会は一人一役にしましようと皆さんで決められたわけでしょう。だからそこはやっぱり決めた以上は、守っていくべきだと私はそういうふうに思っているんですよ。だからこの間、提案した内容でも何ら問題ないと思うし、この一人一人にそういう理由をもって回答をすればそれで済むんじゃないかなと思っているんですが。

○委員長（岩永政則委員）

見直しの必要があるので、その見直しをして今までしてきたんだということで皆さんで意見集約をして、この前全協でも報告をしてきたんだということで、それは守っていきたいと、大切にしていきたいということの話ですね。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

一人一役については、5の方から提案と、なんでしょうか、苦情ではないと思うんですけども意見が出されている中で、今、今までどおりでいいんじゃないかというふうにあげるのは西岡議員だけですよね。他の方は、いやここはこうした方がいいんじゃないかと、ここはこうした方がいいんじゃないかという形、内村議員にしても調整しているのかとか、後期高齢者広域連合については、もう議長のままでいいんじゃないかという意見が出てるのは、これで見ると西岡議員と内村議員だけなんですよね。安藤議員も全協の中で言わされましたけども、だからそこをどうするかというふうな形で対処をした方がいいんじゃないですか。それこそ西岡議員から今まででいいんじゃないかって出ているから、今までどおりでしまようと終わるのはやっぱりおかしいと。今出てる疑問に対して、ここはこうした方がいい、この間議運が提案したままでいきましょうとするのか。そこはこういうふうに変えましょうとするのかですね。そういう対応の仕方は私はすべきではないかなというふうに思うんですよね。今のままでいいからこれは今までいいと、ここでなれば終わりにしましょうではなくてですよ。今出てる案に対して、こういうふうにして、西岡議員もここずっと議運に参加してもらって議論をずっと十分理解しているので、全協の状況を見てそういうふうな発言もされたら、こういう意見を出されたのかもしれませんけども、やっぱりそこはもう十分理解してもらって、全協に入っていたメンバーとして、そこは十分理解していただいて、今出てる問題をどう解決するかというふうな議論を進めていただきたいなというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

それはもう当然今からしますよ。今からしますので、その前に西岡議員がご意見を出していただいたのが、もうその十分、今支障がないので見直す必要がないよということを無視して先に議論をしますと、せっかく出していただいたものが無視になるわけでしょう。そうではなくて大事なことですから、これはもういやそうじゃないよと、今ちょうど浦川副委員長が言われたように、今までのことを大事にしたいと、してきたじゃな

いですかということで、それはもうそのとおりであるわけで、私もそう個人的には思うんですが、その前に見直す必要がないとなればもうここに入る必要はないわけですよ。皆さん方がそう思われればですね。そうじやないのか、あるのかですね。その辺りを出して一応西岡議員の提案のものは整理をしていきたいと。そして先に行きたいと、もし皆さん方がいやそうじやないよと、見直しをしましようとしてきたじやないですかということであれば、その先に今度は進めていきますからね。そういう意味の今意見をちょっと集約をしているということ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと私もどう言っていいのかですね。西岡副議長も委員外議員ではあるけれども、発言はする機会というのは当然あるわけで、ずっと議論を積み重ねてきた中で言ってほしかったなというのが正直思ってて、最後の最後にちゃぶ台返しみたいな形というのは、建設的な議論が全部ひっくり返される形になるので、これはやっぱりみんなで民主的に協議してきたものを積み上げていって、その土台の上で改善する部分があつたら改善していくというような方向で進めていってほしいなというふうに思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

見直しをしていく必要があるということですね。そういうのが、そういうことが大事なんですよという意味を含めた意見ですね。そしたらせっかく西岡議員もおられますので、ちょっと発言を求めますので、ご意見があれば、もうこの文字以外にはないということであれば採決をとっていきたいと思いますので、いいですか。

西岡議員。

○議員（西岡克之議員）

議運長の許しを得ましたので、発言をさせていただきます。まず、この表の中でそれぞれについて1つずつ議論したときもあったと思うんですが、この表はよくできておりまして、1つ例えば新人議員はどこに行くとか、議長はどこに行くとか、それをちゃんと具体的に示されております。そこら辺をまず尊重していただきたいなという部分がございます。例えば土地開発公社でしたか。そこは新人が行ってどういう財産が両町にあるのかっていうのをまず新人のときにしっかりと把握をするという部分で、新人のときはそこに行くんだよということで、私も行ってみてああなるほどこういうことだったんだという部分がありました。その次に、ここの中でも出ております都市計画審議会委員ですね。内村議員の中にも意見がありました。私これ見て初めて思いました。政令で決まっていると。任命権者は、（2）番のところですね。都道府県都市計画審議会および市町村都市計画審議会の組織および運営の基準を定める政令とあるので、これはもう政令で決まっていることなんですね。それでその議長が町長が任命権者で、議長が行くという、もうちょっとその辺も確かにこういうご意見を見て確かによく調べておられるなあというのがあって、そこら辺をもう少し深掘りをして、こういう形がいいとかああいう

形がいいとかというのがあれば、それはまた私も違う議論の進め方があると思うので、委員外とはいえて議論に参加をさせていただきたいと思います。そういう部分で、一人一役というのをもっと深掘りした見つけ直し方をするのであれば、それはそれで改めて議論に参加をさせていただきたいなあというふうに思います。現状でのその安逸さ、一人一役、例えば総務の中から後期高齢者に行くとか、そういう安逸な議論、安逸と言ったら失礼に当たりますがそういう部分な意見もございましたので、ぜひもう少し慎重に議論を重ねていって、その上で決められたのであればもうそれはそれに従いますという考え方の持ちようでございます。現状では、まだそこら辺の深掘りというのがなされてないのかなという感がいたしましたので、現状での変更というのは必要ないんじゃないかなというふうに考えましたので、こういう意見を書かせていただきました。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

西岡議員のご意見の趣旨を説明されたわけですけども、皆さんお分かりになったろうというふうに思いますけども、他の委員につきましては、見直しをしていくというような基本的な考え方のようございまして、今、西岡議員のご意見、この文書でいただいた意見については十分理解をされただろうと思いますので、それらを含めて先に進めていきたいと思います。無視したということがないように、お互い議論の俎上に上がったということはやっぱり大事にしていく必要があるということから、西岡議員の意見を先に皆さん方に意見統一を図っていきたいということでお聞きをしたところであります。従って各委員の意見は、やっぱり見直しを先に進めていくということでいいでしょうか。いいですね。河野委員いいですか。そしたら西岡議員一つご了解いただきまして、そういう意見は意見で大事にしながら先に進めてまいりますが、前向きの提案もあっておりますので、具体的な一人一役の見直しについての大変な意見が出ておりますので、今からもうそこに具体的に入つてまいりますのでよろしくお願ひしたいと思います。もう1回確認しますが、一人一役の見直しは、今後、より意見がきておりますので、それをどう反映をさせていくか、そういう議論に入っていくということで理解をいただきたいと思います。最初に竹中議員から出ておりますが、皆さん方この一覧表はお持ちでしょうか。これ持ってますよね。これを持って見ていれば、非常に見やすいと思います。要するに町の依頼というのは、ここにも書いてありますように監査ですね。これは監査は全員協議会で選ぶように既になっておりますね。これはこの一覧表の一番下の方に監査委員、下から2番目にありますように全員協議会で選任し、町長へ報告ということになっておりますので、これは充足をしているということです。それから問題は次の行政からの委員という、委員というのが何を指しておるのかといいますと、都市計画審議会と民生委員推薦会のことを指しているというふうに理解をしていいでしょうか。いいですよね。それを現在は、私どもがまとめたものが産業文教常任委員会で選任し理事者に報告、それから民生委員が全員協議会で選任し町長へ報告としておりますので、民生委員の推薦

会の委員については、竹中議員が言われるよう、提案のように、全協で選出をすることにしておりますので、これも充足をしているということでございます。従って、問題は都市計画審議会の委員なんですね。これが竹中議員は全員協議会で合わせた方がいいのじやないかというご提案なんですが、この点について皆さん方どういうふうにお考えでしょうか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

都市計画審議会委員については、所管する委員会が産業文教常任委員会ということになっておりますので、そこからの委員選出で決定することで、よろしいかと思います。

○委員長（岩永政則委員）

議長。

○議長（山口憲一郎議員）

今、都市計画審議会委員の件でございますけども、私も今浦川委員が言われたとおり、いいんじゃないかと思うんですが、その理由といたしましては、私が議長になったときに所管の方から通知をもらったんですけども、そのときにぜひとも議長というあれではなかったんですよね。それで、もう会議に打たせる暇もなくて、もう何日までに提出をしないとということで、そのときもう私が引き受けて、それでまたあと半期もあったんですけどもそのまま続けさせてもらってということでありました。前回、最近ですけども確認をしましたところ、もう議長でなくてもいいんじゃないかなということも言われておりましたので、浦川委員が言われるとおりでいいんじゃないかなと思っております。それで民生委員については、私もよく分からんんですけども、今、金子総務委員長と一緒に行っているんですけども、それも私もそのまま充て職のような感じで今まで行っていたんですけど、それはちょっと分かりませんけども、それはそれで皆さんが今まで議論してこられた対応でいいんじゃないかなという思いがしております。終わりです。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員は、現在の産業文教でしておりますので、それでいいという意見に対して、議長から発言が求められて言われたのが浦川委員と同じ考え方ですよと、議長がしなくてもいいですよという意味ですね。そう理解していいですね。他の委員の方。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

皆さん多分手元に9月28日に配られた資料をお持ちだというふうに思うんですけども、そのときに都市計画審議会と民生委員推薦会委員の推薦についてということで、町長からの文書を参考資料で配布していただいたと思います。その中には議長でなければいけないとか、この人でなければいけないという縛りというのは一切なくて、その実情に応じて議会の方から推薦をしてくださいということで、おっしゃったように都市計画審議会の方は産業文教の方から関連がありますし、民生委員推薦委員の方は、総務厚

生の方からということで、選出をそういうふうにしようというのは、きちんと根拠を調べた上でこの議運の中で決定したことなので、私はこのままでいいと思います。その文章の中に、何か例えば議長じゃなければいけないとか委員長じゃなければいけないという文言は全て入ってませんので、だからそれを事前にもう決めてたら全協で決めなくていいじゃないですか。常任委員会でと思います。

○委員長（岩永政則委員）

ちょっと参考にここに手元に私のがありますので、都市計画審議会の委員について、町長から議長宛ての文書の中に、表記の委員につきまして、都市計画審議会委員の推薦についてという表記ですね。町議会の方より1名任命させていただいております。今までですね。従って、よろしくご推薦方をお願いしますという文書なんですね。従来はどうしてきたかといいますと、従来は議長が当たってきたということで今日も確認をしたんですけども、一応文章上はそうなっていると、ところがこの議運としては、所管の方から所管の委員会から選出するということに決まりましたので、それをその旨報告をしたとおりでいいというのが浦川委員の考え方でしたよね。他の方、都市計画審議会。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私も所管する産業文教常任委員会からの選出でいいかと思います。都市計画関係は産業、予算等々も審査するので、やっぱりそこに関わる委員が出席すべきではないかというふうに思います。先ほどその文章の説明がありましたけど、この議長がやっぱりどうしても議長でというふうになったのは、提出期日の問題じゃなかつたのかなと思うんですね。何か私が令和3年5月7日の先ほど金子委員が言われたこの推薦依頼で、5月21日までに提出してくださいときているということで、なかなか初議会も終わってますのでその中で決まってればよかったんでしょうけど、決まってなかったからもう議長がそのままというふうな形になってたというふうに思いますので、初議会のときにもう決めるというふうになっていれば、もうこれにも十分間に合うんじゃないかなというふうに思いますので、それでいいかというふうに思います。先ほどちょっと訂正、金子委員が言われた民生委員は、総務厚生からというふうじゃなくて、私たちが提案したのは、民生委員は全員協議会で決めようというふうになってたでしょう。それは総務委員が人數の関係で全体の中で決めましょうというふうになっているので、そこだけちょっと再確認していただければというふうに思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同僚議員ともう同じことなんですけども、やっぱり基本なるべく所管の議員がやはりそこと関連するところに入っておくというのでいいんじゃないかなと思うのと、あとそれに関連して内村議員のところで、いろいろ、政令うんぬんかんぬんとあるんですけども、

その中で町長が議長を指名してくる可能性もあると書いてあるのは、もうこれはきちっと明確に、また後でその部分は。要するにそもそも論なんんですけども、二元代表制で町長が議会の議員に対して指揮命令権、この人をとか指定できるわけがないんですよね。さもできる可能性があるようなことを書かれていること自体が、もうちょっと認識が、どういう認識なのかな。いいです。ちょっと気になったもので、以上です。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員、一人一役について、その都市計画審議会の委員は、今竹中議員からは全協でと提案があっておりますが、議運としては産業文教の方でということで自信持って全協に報告したわけですね。みんなの総意ですね。それに対して竹中議員から全協でということに意見が出ておりますので、それに対してはどう思いますかということを今各人が発言しておりますので、自分のこれについての発言を求めます。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

都市計画の審議委員については、もうこれまで議運の中で決めてきた経緯もあるし、議運の中で提起したことで結構だというふうに思います。全協から選ぶというふうには、しなくていいんじゃないかと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

大体今のところ都市計画の審議会委員については、特に議長の発言は私は重いというふうに思います。あえて発言を求められて、私というか議長でなくても、浦川議員が言われた産業文教の方で選出するということの意見について賛成だということの発言がありましたので、非常に重い発言であるわけですが、他の委員についても、そういう全員が従来どおりの議運の考え方どおりだというような意見が今出ております。そういう理解をしていいでしょうか。そしたら一応、都市計画審議会委員につきましては、議運が従来とてまいりました考え方ですね。産業文教の方から選出をすると、推薦をするということで決定をしていきたいと思います。いいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように決定されました。

暫時休憩をします。何か発言があったら、どうぞ。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

次に行きます。少し時間がかかりましたけども、次にまいりますけども、竹中議員の広報広聴常任委員長を議会運営委員の委員に追加をしたらどうかというようなご提案なんんですけども、その点どうでしょうか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この件については、今、規則とかそういった中に、構成の中には何かないんですか。議会運営委員会の構成とかなんとかの中には、出てくるんですか。ないんですか、そういう決まり事は。

○委員長（岩永政則委員）

誰をどうこれをこうというようなことじゃなくて、委員会条例に議会運営委員会の定数は4人というふうに謳っております。4人ですね。従って、各常任委員会から2名ずつの4名です。それと委員長、副委員長ですね。各常任委員会の委員長、副委員長の2名を入れて、これは今見直して、まさにおります一人一役の中でうたっておるわけですよ。いや、定員6名ですね。6名で各常任委員会から2名ずつと各委員長です。それが6人です。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩中に引き続き委員会を行います。

先ほど副委員長から出ました根拠は、委員会条例の中に議会運営委員会は4名と私言いましたが6名で、それで各常任委員会から2名ずつというのは別表で定めておりまして、それプラスの各常任委員会の委員長2人ということです。従って、もう1つ竹中議員から出でますが、この竹中議員のこの表をちょっと見ていただいて、3行目ですね。議会運営委員会には3常任委員会から1人ずつ選任すると、今何回も言いますよう2常任委員会から2名ずつの4人ですね。それと常任委員長2名の2つの常任委員長の2名ということで、この2つの提案をしますと、各常任委員会から1名ずつというのは、広報も含めた今、総務と産業がそれぞれ2名ずつを1名ずつにして、そして広報常任委員会からも1名委員を出してプラスの委員長、広報広聴の委員長も入れて6名にしてほしいというのが考え方です。提案です。そうしますと委員会条例等の改正は何も必要ございません。定数は6人ですから変わらないということなんですね。そういうことでご意見を伺います。どうぞ。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

定員が6名ということであるならば、その条例に基づいてここは変更することはできませんという回答でよろしいんじゃないかなと思うんですが、先ほどの局長の赤字の中の末尾に決定事項については各常任委員会に持ち帰って報告するということを読みますと、その常任委員会は明らかに総務厚生または産業文教を指しているのかなというふうな感じがしますので読み取れるのかなと思いまして、この広報広聴委員の委員長は議会運営には加えるべきではないというふうに思っております。

○委員長（岩永政則委員）

その理由は何て言われました。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。他にご意見、他の方ご意見ございませんか。竹中議員の。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

実は私は持論として、広報広聴の委員長あたりは議会運営委員に入った方がいいんじゃないかという、ただ、手続的な問題はあるかもしれないんですけども、ちょっと前から思ってて。というのが、議会運営委員会の中ですっかり議会改革の問題を議論してたんですけども、それを本来なら年4回発行している広報紙の中で、議会運営の議会改革の動きなんかを特集してぜひ載せてほしいういを以前持つてて。ただ、ちょっとそういう提案というか、他の多分竹中議員とも少し話をしたことは以前あったんですけども、その手続きがいろいろと複雑になるのでなかなか日の目を見なかつたんですが、検討する余地は十分あるんじゃないかというのは私は思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

確かにそういう意見はあると思いますので、ただ、この一人一役についてどうするかというところの議論に上がる話じゃないと思うんですよね。だから今回はそこは除いて一人一役を決めてしまって、それこそ次の改選後のどつかのタイミングで広報広聴の委員長も議運に入れるべきじゃないかとか、そうなると条例を変えないといけないとか、そういう話になってきますので、条例改正案とかそういうものを出していただいて、提案をしていただいて、議論をしていくということで、私はそのことをそうやることが、今回この一人一役について、あまりそこについて深く議論すべきではないというふうに思っております。

○委員長（岩永政則委員）

河野委員はどうですか。

○委員（河野龍二委員）

私のちょっとこれは記憶違いなら申し訳ないんですけども、広報広聴が常任委員会になったときに、議運にオブザーバーで何度か饗庭議員が参加したことがあるんですよね。多分何かオブザーブなんかで来たのか。呼んでいたのかな。いや、もう参加するという形で取っていたのかな。ちょっと記憶があいまいで、分かっていたら金子委員があと補足していただければと思うんですが、当然やっぱりやることがその日程の問題だとかというところで、広報広聴の委員会の発言の機会があったかといったらそういうのがなくて、何かだんだんもう必要ないんじゃないのというふうな形になっていった経緯もあつ

たと思うんですよ。基本条例ができた関係で、私はこの議会運営委員会は運営の形で議会改革を進めていこうと、広報広聴委員会は広報広聴を進める形で議会改革を進めていこうということで、2本柱みたいな形になったんですよね。だから私はやっぱり今までどおり本当にこの2本柱で、広報広聴機能をいかに生かしていくかというふうな部分を広報広聴の常任委員会にはやってもらって、議運の方は運営の方で議会改革をどう進めるかというふうな形をそこをちょっと分けていた方が私はいいかなというふうにはちょっと思ってはいるんですよね。その方がこっちも議会、入ってくると良くなるという部分もあるのかもしれませんけども、これも私の個人的な考え方ですけど、分けておくことでやっぱりそういうふうな機能が十分発揮できるんじゃないかなというふうな感じは持っています。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

多分9年前に定数が減るということで委員会を分けたときに、広報広聴常任委員会にしたときに、議運に入るかどうかの議論の中で、多分今河野委員がおっしゃったことが意見の中のメインで、もう常任委員会ではあっても入れないと。ただ、オブザーバーで呼ぶことができるということで、饗庭元議員が委員長をされてたときに、オブザーバーとしてたまたま私が広報広聴の委員長をしていたので、呼んで同席をしたというのはあるんですけど、確かにもう完全にオブザーバーで、そのときに何が意見ができるかというたらもうそれはもう全然なくて、だから今考えても常任委員会いるかなと、ちょっと分かりません。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

今聞いても両方ご意見があるわけですよね。だからここの人一人一役をどうしようかという話し合いの中で、決める必要はないと思うんですよ。恐らくまたこれ何か月か経つて新しく議員が構成されれば、どこかでこのように出るかもしれませんので、そのときに加えるか加えないか、そこら辺は議論していいんじゃないかなと思うんですよ。この一人一役をまず出された案について、きちんと答えを示していくというのが先決じゃないのかなと思っているんですが。

○委員長（岩永政則委員）

今議論しているのは竹中議員から要するに広報広聴常任委員長も議運に入れたらどうですか。それで定数6ですから、各常任委員会から2名ずつを1名ずつにして、広報広聴からも1名入れて3名、そして広報常任委員長も入れて6名ですね。だから何もそれでいけば基準も変えることはないんですね。ただ、表現があるところにちょっと若干ありますけども、それは基準を後に変えれば事足りるんですけどね。そういう提案に対し

て、どうしましようという今議論をしておりますので、皆さん基準を見直すならばその後でもして、今のところは例えば、議運の今までの議運の考え方でいいのじゃないかというのが大筋のようですか。そういう理解をしていいですか。皆さん。今回の竹中議員の提案は、後に検討していただくと。基準等の見直しを含めて、そういうことでいいですか。今のところはもう提案どおりでいったらどうかということでおいいですか。そういう意味ですか。

(「異議なし」の声あり)

それではそのようにしたいと思います。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。今の竹中議員の議運の問題、それから広報広聴等々の関係につきましては従来どおりの議運の考え方とし、今変更すると基準の見直しも必要となります。従って、その基準の見直しは改選後の課題として従来どおりとしていきたいと、今はですね。そういうことでいいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それではそのようにしたいと思います。15分まで休憩をいたします。

(休憩 15時01分～15時10分)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

それでは先ほど竹中議員の意見の中でもう1つ漏らしておりました。最後になってしましましたけども、広域連合の委員については全員協議会で選出するという、そういうご提案なんんですけども、これについて皆さん方の意見を聞きたいと思いますが、皆さん方いかがでしょうか。今この議運としては、総務厚生の方からということをしておりましたよね。要するに私どものこの議運としては、総務厚生の委員の中から選出するということですね。若干経過を申し上げますと、私から3、4回か、4、5回前の全協で、議長にしましようということで全員協議会で決めましたでしょうと、だからそれは大事にやっぱりして、大切にしていく必要があるんじゃないでしょうかということで申し上げて、十分念頭に置きながらご判断くださいということで議論した結果、総務厚生の方でいいんじゃないかということに、賛否はとりませんでしたけども、大体全員一致のような形で総務厚生ということになったということで記憶をしておりますけども、それに対して全員協議会で選んだ方がいいんじゃないかという問題提起をしていただいておりますから、それについてどういうふうにお考えかお聞きをしたいと思います。どうぞ、どなたからでも結構です。ありませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

後からの意見も同じような形になるので、今委員長が言わされたように、竹中議員だけの意見じやなくて他の議員も議長がというふうな意見を出してますよね。ちょっと重なる部分があるので、私としては、そもそもがもう本当申し訳ないんですけど、そもそもが一人一役ずっと進められてきて、山口議長が町村会の議長会の会長になられたということもあって、広域連合の後に町の議長がみんな集まるから申し訳ない。ちょうど集まる都合があるから、それも合わせて会議もできるのでというふうな要望だったと思うんですよね。そういう形で、私はあのときの全協で絶対嫌だと言えばそうならなかつたんでしょうけど、本当にそういう意味ではちょっと悔やまれるなというふうに思うので、やっぱり他の例えさつき議論した土地開発公社の理事ですね。これも議長にというふうにはなってないというふうな判断からやっぱりこうしようじゃないかというふうになっていますし、後期高齢者も議長にというふうな、当然これは各議員が議会で選出するというふうになってますので、確かに前回全協で議長でいいじゃないかというふうになった経緯があるんですけど、大変もうここも申し訳ないんですけど、この広域連合議会が極端に言えば早く終わるというか、そういう形の中で次の議長会の会議ができるみたいな形を、本来議案が提案されてどれぐらいかかるか本当は分からぬわけですね。日程が1日というふうな形にはなるかもしれませんけども、そういう意味では、各議長の都合で広域連合議会の後に議長会の会議をしてるというふうな、どっちがメインになってしまふのか、ちょっとそういうふうな部分でも考えてしまふので、私はやっぱり議員の中から選出するというふうな形の一人一役をこの間まで言っていたので、ちょっとそこはぜひ皆さんに十分理解していただきたいなというふうには思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

付け加えさせていただきますけども、西岡議員からも、広域連合については議長が就任しているので議長の選任で良いというような意見が出ております。それから内村議員から（1）番目に、後で出てまいりますけど、これもこの広域連合については議長に変更をしていただきたいという、そういう表現でご提案があつてあるということです。どうでしょう、皆さん。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先ほど言いましたように、ちょっと読みますけども、一人一役の目的を尊重するのであれば本町議会においては、総務厚生常任委員会から選任するのが妥当と考えております。

○委員長（岩永政則委員）

他の方。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

後期高齢の広域連合議会議員には、読ませていただく範囲では3人の方ということですね。3人の竹中議員、西岡議員、内村議員の3人の方のご意見、それはそれで重いかもしれませんけど、例えばもう拮抗するとかいうことならまだあれなんですけども、私たちも随分議論した中で決めてきたことなので、もうこれはやっぱりもう議会運営委員会の中で決めてきた方向で結構じゃないかなというふうに思います。

○委員長（岩永政則委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

私も同じように思っております。議長を除いて14名いる中での意見、14分の3の意見ということで、その意見はしっかりと今後につなげていくぐらいきちんと聞かないといけないとは思いますけれども、議運としても根拠を持って一生懸命ある程度の時間をかけて決定をしてきた中身ですので、こう言われたからああ、ああだからこうということで揺るぐのではなく、きちんと説明をしたうえで納得をしてもらう。全会一致というのはなかなかいろんなことを、他のことにも厳しいと思うんですけれども、そこで議運で決定したことを尊重していただくというか、理解をしてもらうというふうにやっぱり持っていくべきだというふうに思っております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

そしたらば全員が議会運営委員会で十分議論をしてきた、総務厚生常任委員会から出していくというのが妥当だろうというようなことでございますので、ご提案に対しては、そういう理由を付して回答をしなければいけないんだろうというふうに思います。そのように決定をさせていただいていいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように決定をさせていただきます。

それでは松林議員の発言に対して何かご意見ありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

ちょっともう読ませてもらいます。くじ引きしても議員から選任しないのかということですので、答え、私が思うには、議員からの選任と決めた以上、くじに限らず何らかの方向で決定することによろしいかと思います。

○委員長（岩永政則委員）

今、浦川委員から、議員から選出をするとはもう既に決定済みのことなんですね、だからそのとおりということでご発言ありましたが、そのとおりでいいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのとおり決定をさせていただきます。それから安藤委員につきましては、決め方の順序ですね。これはそれぞれ今まで從来どおりも工夫しながら決め方については協議をして、5月の段階で協議をしてきておりますので、次回もそういうことには

なっていくだろうというふうに思います。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

後期高齢については、内村議員の意見が何点か出てきて、一人一役について4点出でおりますけども、1番目はもう決まりました。2番目の都市計画も決まりました。事前に調整したのかという。

○委員（浦川圭一委員）

推薦の形は議会からの推薦になるんでしょう、形的には。

○委員長（岩永政則委員）

いや町から要請文が来てそれで議会から推薦をする。

○委員（浦川圭一委員）

これは成り立たんですよ。町との調整も必要としない。調整すること自体がおかしい。

○委員長（岩永政則委員）

そういうことですね。はい。それから民生委員の関係なんですけども、2名の必要性の理由は何かと、これを議運に聞かれてもこれは分からん話です。これは理事者の問題ですね。だから向こうの規定等に基づいて要請があれば議長がするわけで、論外ということだろうと思います。そう思われませんか。

（「異議なし」の声あり）

はい。そのとおり。（4）番、4番は、広報広聴の議会に、議会運営委員会にうんぬんという話ですね。これはもう決めましたね。いいですか。

（「異議なし」の声あり）

一人一役についてはもういいですか。漏れはないですか。事務局、いいかな。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

これはせっかく書いて出していただいて、回答はするのかなと思ってるんですけど、そこはもう1つずつ確認しないで事務局の方でまとめていただくということでいいのでしょうか。今のとこすらっときましたけど、いいですよね。大体今までの話をまとめて回答するということで、よろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

そのとおりで事務局が整理をしていただいて、分かりやすく簡単に返してあげなくちゃいけないんだろうと思いますよね、皆さんね。そういうことで事務局の方で整理をお願いしたいと思います。それから続いていきますが、タブレットについて次にまいりたいというふうに思いますけども、事務局で整理をしていただいたこの竹中議員、松林議員、安部議員が書いてありますが、この表をちょっと見ていただきたいと思います。書いて

ありますように、竹中議員も特別委員会かプロジェクトチームを立ち上げてということなんですが、今現在の議運としては、何とか早く立ち上げた方がいいというような、この前、全協でも十分説明を、経過を含めて申し上げましたけども、それにも関わらず特別委員会の設置をということであれば、今までの議会運営委員会の考え方には賛同できないということが一部含まれているというふうに思うんですね。だから特別委員会を今からして3月まで仕上げるといつても、もう皆さん承知のように選挙が間近に迫っているわけですね。関係ないじゃないと言われても、それはもう実際面はそういう状況にあるわけで、特別委員会を3月までに上げると、今期でということにはならないだろうと現実は思うわけです。それと松林議員はこれを説明したかな。見たとおり松林議員は、いろいろペーパーなんかは残してほしいとか前向きの、前向きというか、タブレットの導入については否定はされてないということで理解をしていいと思います。安部議員については、まず研修をしてということですので、あれだけの説明をしてまいりましたけども、若干従来の我々の取り組みについては否定的であったろうと、従って、みんなで研修をまずするべきだというような意見のようです。それと西岡議員についても、特別委員会で議論して導入の方法をとるべきだというような意見が出ております。

西岡議員。

○議員（西岡克之議員）

今期での特別委員会じゃなくて、来期の特別委員会をこれは指します。今期ではございませんので、そこすいません、言葉足らずで訂正をお願いいたします。

○委員長（岩永政則委員）

そうですね。ありがとうございました。そういうことで、次に安藤議員については、まず導入をしてから定期的な改善を行うべきだということで、最後に書いてあるようです。それから内村議員につきましては、別紙を見ていただきたいというふうに思いますけども、1番目は、選挙後に今度の統一地方選後に議会で十分検討をするべきだということが1番目の結論のようです。（1）ですね。2枚目、（2）議長の諮問による特別委員会を設置して調査研究をして、情報の共有を行っていくべきだということです。従って、そこでと書いてありますが、選挙後の議会の判断であるが提言としてうんぬんと。特別委員会で審議をすることで、今、西岡議員が言われたように、そういう考え方、選挙後にそれは当然、それまでにはもう無理な話なんですからですね。それから（3）については事務的なことで言ったら、両面印刷を徹底するというようなこととかそういうものが書いてあるようです。従って、5、3人から特別委員会の設置でもっとこう議論をするべきだということ。それからもう1人は、研修を全員でして情報の共有をした方がいいというようなことですから、トータル的に言いますと、現在の議運の考え方にはご賛同ができないという意味が含まれておるんじゃないかというふうにも理解をされるわけですが、そういう状況で意見をいただいておりますので、皆さん方のお感じなり、考え方をお聞きをしたいと思います。どなたでも結構です。ありませんか。どう受け取

られましたでしょうか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

そうですね。1つ特別委員会の提案なんですけども、議運がタブレットのことで検討してあるというふうなのは、何度かの全協で報告されているので、そういう時にでも提案してもらってれば、議運が結果を出してというふうな形を待ってたのかよく分からんんですけども、もっと早い段階でそういうふうな提案をしていただければよかったですかなというふうに思います。特別委員会の重要性も多分ありますね。全体で確認していくという部分では、必要な部分かなというふうに思います。そうですね。こういう状況、今回もう1つ確認したいのは、内村議員の（2）で、Wi-Fi環境のことば、これ4階もうWi-Fiがこの間整備されてるというふうな報告がちょっとありましたよね。だから、ここはここで、もうとりたてて、これがないからできないというふうな部分ではないのかなというふうにちょっと思っていますので、ちょっとそこは改めて確認ですね。その議会と議員が使えるWi-Fiになっているのかですね。そういうところは確認させていただきたいなというふうに。あとそうですね。松林議員、安部議員、安藤議員については、やっぱり導入をなるべく早くっていうふうな部分があると思うので、これもどうしても意見が分かれるところかなというふうに思うんですけども、導入が早くできればぜひ早めにほしいと思うんですけども、もう少し全体の議論がこういう意見が出てるので必要ではあるのかなというふうに思います。こういう意見が出る中で、押し切ってというのが導入というのがどうなのかなって、どういう、ちょっとこう運営方法が変わる内容ですかね。タブレットを導入してという部分では、ちょっとあと1、2回全協を開いて理解が深まるというところではないかもしれないなという気はしますね。今答えられるのはそういうところです。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

この特別委員会の話が今出てくるというのは、私もちょっとどうかなと思うんですよね。今まで何回も議論をしてきた中で、内村議員の中にもあるんですけども、恐らくあの方が議長をされているときからこの話は出ていたと思うんですよね。そういう中で質問をされなかったのかですね。そういう特別委員会をつくって協議をしてくれとかですね。私はこれは時間をかけて検討すべきだというようなことも書いてあるんですよ。どんだけかければ結論が出るのかなあという思いはあるんですよ。これはもういつまで経ってもこういう結論を議運で作って出しましたと、それについてまだまだ時間をかけて検討すべきであるということで意見が出されて、そういうことであるならばということで、ずっとそれを認めていけばこれはいつまでたってもこれはもう決まるものじゃないと思っているんですよね。ただ、今回はそういう意見が多く出てるということですの

で、そこら辺はもうどうなのかなという気はしてるんですが、それと安部議員のこの欄の中で毎月数百万から数千万円の経費削減を考えればあるんですが、これは本当なんですか。こういうのが例え表に出れば、やっぱり読んだ町民は何でこんなことをさっさとしないのかというような、やっぱり気持ちを持たれる方もおられるんじゃないかなと思うので、こういうのはやっぱり本人に確認して、修正させるべきはきちんと修正させて残した方がいいのかなあというふうな感じはするんですよね。それで、いっぺんちょっと事務局にお返ししたのは、前回、前々回でしたかね。ランニングコストの話を私突然この話をちょっとお聞きをしたような感じだったんですけど、毎月230万円ぐらい何か購入費と別にかかるというようなことで、1台10万円ぐらい、年ですね。あれを聞いてちょっと私もそんなにかかるんだなというような、ちょっと気持ちを持ったところなんですけども、小学生が持っているのもやっぱりそんなにかかるてるんですか。あの予算を予算書見てもそんな大きな金が上がってきてるかなあというちょっと気がしたもんですから、そこだけちょっと教えていただきたい。

○委員長（岩永政則委員）

青田局長。

○議会事務局長（青田浩二君）

ランニングコストについては、小学生はWi-Fiモデルですよね。今度議会で入れようとしているのは、セルラーモデルを入れようと考えております。それ1人1台ずつその電話料金とかかかってきますので、あとそのSideBooksというか、そのシステムですね。システムの使用料とか、そういうのを含めての200万円ぐらい、ランニングコストが200万円ぐらいということになります。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

先日私はちょっと欠席をさせていただいたんですが、研修に行かれたときにもそういう話はほとんど出てきてなかったんですよね。それで、1カ所だけそのなんか器具自体もリースで借りてる所が230万円ぐらいかかるっていうような報告書にそういう報告があったと記憶をしているんですが、だからそこはそんなにかかるもんだと思ってなかつたものですから、それと今言われたように同じでは駄目なんですか。小学生たちと同じようなWi-Fiで使っているというような形では、何かやっぱり駄目なんですか。私はちょっとよく分からないですから。

○委員長（岩永政則委員）

福本課長。

○議事課長兼監査事務局長（福本美也子君）

この前お示しした購入費、最初の導入で700万円ぐらいと、あと年間でランニングコストが200万円というところが、議運の方でどんなシステムを入れるかということ

でタブレット導入の考え方ということで決められたと思うんですけど、その中のシステムの概要のところですね。13インチ程度の画面、あとWeb会議機能、あと文書共有システム、グループウェア機能、これを全部入れるとして、そうするとソフトを入れたりとかいうところが出てきますので、それを全部見越してといいますか、代表的なものはこういったものかなっていうところで試算をしたところで、それだけの金額が出るという形になりました。すいません。先ほど河野委員の方からWi-Fiの話だったんですけども、私の方でWi-Fi機能は4階の方にもう入ってますということで、ご説明させていただきました。それは変わらないんですけども、議会から対応するタブレットについて、そのWi-Fi機能を使うことは問題ないというところなんですけども、例えば今申し上げた文書共有システムとか、そういうシステムを別に入れるとなった場合は、そこの役場の機能とはつなげないというところの課題は出てるんですよね。だからちょっと別にWi-Fiを議会で設置をしないといけないとか、そういうところは出てくると思います。その辺はちょっと何を入れるかとかいうところでも変わってくるのかなというふうに考えております。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を開催いたしますが、まだ意見が松林議員もあれば安倍議員もある。西岡議員も先ほどちょっとと言いましたけども、安藤議員も先ほど言いましたように意見があるんですけども、よくよく考えてみると、先ほど河野委員もおっしゃったように、副委員長も言われましたか。これだけの意見があつて、真剣に議運としても研修までして詰めてきたつもりなんんですけども、ここに至って特別委員会を作成した方がいいんだとか、研修をもっと全員で例ええばした方がいいんだと共有しながらですね。そういう意見が出ておりながらそれを無視して、細部の他の議員の提案は、細部のことで具体的な面が結構ありますけども、基本的な考え方としては、こういう今言いますように特別委員会等の設置が出てくるとなれば、それはちょっと無視はできないわけなので、議長諮問でもなくしてこの議会の議会運営委員会として長年の懸案であるので、この期の2年ですね。タブレットの導入についても検討事項に入れましょうという確認をして、今年度になってから具体的に若干動いてきたつもりなんんですけども、今に至って合意が得られないというよりは、手法論が出てまいっていますので、特別委員会の設置というのはよそでも聞きましたけども、研修先でも。確かに必要じゃないのかなという感じも私もいたしましたつもりだったんですが、まだまだ不足の点があったのかなということもありますので、このタブレットについては、今までの努力が何か情けないような感じしますけども、できればもう白紙に戻して、そして、来年度必要であれば改選後の中で議論をするならすると。しないならしない。新議長も決まるはずですから、

そういう状況の中でご判断をいただくとして、今年度の今までの議論は白紙に戻すということにした方がいいのかなというご提案を申し上げたいというふうに思うんですが、皆さんどうでしょうか。遠慮なくどうぞ。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

また白紙に戻すというのは、それはもうやめた方がいいと思います。申し送りという形で次の議会に、この1年間タブレット端末導入のために視察に行ったりとか、そのために一応この議運内でいろんな話し合い、協議をしたということというのは一応残していただいて、これをベースに次の議会で検討をしてもらう。これが特別委員会になるかもしれないですし、それはもう仕方ないにしても、せっかくここまである程度もう導入までいけるんじゃないかという段階まで協議をしてるという自信もあるので、それをまとめてただもう次につなげるということと。タブレット導入の件に関していろいろご意見をいただいておりますけれども、Wi-Fiの環境なんて当然のことだし、そういうところにまず至るまでに、導入目的というのが、皆さん何かペーパーレスばかりに目を向けられて、実際ペーパーレスも理由の1つにはあるけれども、このコロナ禍でいろんな会議がリモートでの会議ができるとかそういう不測の事態を想定した上で、いろんな議会というのがこの導入を進めていたという経緯をもう完全に忘れてらっしゃるんじゃないかなというふうに感じています。ランニングコスト等がかからないような機種とか、アプリとか、そういう検討というのも、まだまだこれから話になってて、ある程度その概要的なものの提案だったので、この書いてきていただいているんですけど、次の段階、その次の段階のことを書かれていて、3カ月ぐらいしかないので、もう多分今年度中には無理でしょうけれども、この方々の意見も含めて次につなげることはもう絶対白紙に戻すべきではないと思います。

○委員長（岩永政則委員）

他の方。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

実は今話を聞いてて、私も全く同じような意見を考えておりました。今まで私たちも貴重な財源を活用して視察に行ってという議論を積み上げてきたのを、白紙という表現をしますとそれがもう一切合切もうまっさらになってしまって、一からまたやり直しというのは、あまりにも住民に対して失礼かなと思うんですよね。この住民からいただいた血税を活用してずっと研修してきたことに対する。ですから私たちが報告書で残しておりますので、ぜひそれを今度に引き継ぐという形の最終報告、今期は確かにその特別委員会にとかいうことで、我々の存在はもう認めていただけなかったのは残念なんですけども、ぜひゼロスタート、ゼロからではなくて今まで積み上げてきたものも十分参考にしながら次につなげていってほしいというようなまとめ方にしていただけたらあ

りがたいなと思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他の方。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

私もその白紙ではなくて次に申し送りするという形をとっていただきたいというふうに思います。いろいろと意見が出てますけども、導入自体にはその頭から駄目だというふうに言ってないというふうな中身だというふうに思いますので、導入に当たってここまでちょっと半歩ぐらい進んだのかなという気がしますけども、そういう他の議員を見れば早めに導入してほしいというふうな意見もありますので、これを白紙に戻すとなるとやっぱりちょっとそういうせっかくここまで進んだのにというふうな議論になりますので、あとやはり私は個人的にはもう次のタブレット導入に向けての予算化というのをですよ。先ほどいろんな仕様が決まらないというふうに言われましたけども、一定の特別委員会、特別委員会は特別委員会の費用弁償等々が必要になってくるかもしれませんけども、研修するにしてもいろんな形を取り組むにしても、いろんな費用が出てくるというふうに思いますので、何らかのやはりこの予算処置というのをして項目をぜひ上げていただきたいなというふうに、それが可能なのかどうなのかよく分からいいんですが、ＩＣＴ化に向けての予算処置みたいなそういうふうな大づかみの何かそういうのが、そうすることで次の継続につながっていくかなというふうに思いますので、その辺はなんとかならないのかなというふうに思いますので、私もだから今までやってきた状況を次の審査に生かしていただくようにお願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

浦川委員、何かありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

私も改めて引き継ぎでやられた方がいいと思うんですが、やっぱりここにもペーパーレスのメリットとか、金額的にどうなのかというようなことも書いてありますので、實際、こないだ口頭で課長から説明していただいたんですけども、實際のところ正式に幾らかかるのかとか、そういうものを含めてペーパーレス管理することでこれだけ削減できるとか、そういうものをしっかり出していただいて、できれば参考までに今までどれだけ費用がかかっているのかとかも、研修も恐らくこの件での研修というのもかなり行っておられると思うんですよね。そして、最終的にまとめたものが、こういう特別委員会とかプロジェクトチームを立ち上げてなんていうのは、もう白紙でやれというような話ですからね。これは。實際は。そこで白紙で、委員長も白紙に戻してとかいう話も出ておりましたけども、ここを立ち上げてやるにしても今までこういった経緯の内容とかなんとかは、資料としては出せると思うんですけども、とにかく私は個人的には、

あまりにも費用がかかるようなものであるのならば、別に見送ってもいいんじゃないのかなという気も今はしてるんですよね。当初の私の考えはもうコロナの交付金を使って取りあえず器具を揃えるというのが私の考えでしたので、そこがちょっと駄目になった時点で本当にこの効果があるのかなという気はしているんですけども、だから今回6月に揃えてというのは、もう今の現状ではちょっと厳しいようですので、改めて仕切り直しをするということでお願いができればと思います。

○委員長（岩永政則委員）

議長。

○議長（山口憲一郎議員）

今回議運で、タブレット懸案で、ずっともう前期からずっとやってきて、ここまでやっと導入までもうちょっとというところまできたんですけども、この間、全協の中でも私が正式に諮問しなかったということで、本当に皆さんに迷惑かけたんじゃないかなと思っております。私が正式にしていればもっと違ったのかなという思いもしておりますけども、やはりこれは私もずっと過去からの懸案事項でありましたので、委員会でこういう提案があったのは、反対ならやっぱり無理ではないかという発言もできたかもしれませんけど、私も個人的にはやっぱりもう今の時代にタブレット導入は必要ではないかという思いもあったもので、そういう議運で進められたことに対して一緒にになって、意見を自分は言うことはできませんでしたけども、してきたと思っております。その点につきましては、本当に私が議運の皆さんにご迷惑をかけたんじゃないかなと思っておりますので、ここで申し訳なかったということでお詫びをしたいと思います。ただ、今いろいろ皆さんから出ておりますけれども、引き継ぎとかなんとかについては、皆さんの意見で決めていただければと思っておりますけども、先ほども私述べましたように、今の時代にやっぱりそういった前向きな導入は考えていかなければならないかということを考えております。本当に皆さんの苦労に対してこういう意見が出たということは残念ですけども、本当に申し訳ございませんでした。終わりります。

○委員長（岩永政則委員）

議長のお詫びということを申されましたけども、決してお詫びを申し上げる必要はなかったというふうに思いますが、これは議運の問題として、議会運営委員会として状況を判断して、先ほども言いますように、今年度の、今期の検討課題に上げましょうということの議決を得て、それで今回の取り組みになったという経過でございますので、議長が悪いとか、誰が悪いとかということではないわけでございますので、その点はあまり重くお考えいただかないようにお願いを逆にしたいなというふうに思います。なかなか時間的な制約もありまして、検討課題がこの2年間は結構数が多くなったわけですね。そういう意味から若干タブレットについても安易な面があったかもしれませんですね。しかし、先ほどから意見がありますように、今日に至って特別委員会の設置の提案があるとは思いもよらないことでもあって、そういうればそれが必要だったのかなという

感じもまた一面はしますし、お互い反省をするところは私自ら反省をしなくっちゃいけないというふうに思っておりますけども、結果は結果として、今これを押して意見を聞いたので、それを反映をできるだけしていこうという努力をしながらも、特別委員会の設置が必要だという3、4人からの意見が出ればこれはもう無視できないわけで、ここで決めればもう決まりなんですよ。このとおり行きますと、言えばですね。特別委員会も設置はしませんと決めていいわけなんんですけども、そうしますと、この一人一役の裏の方にちゃんと説明書きあるように、議会の運営、決定事項については、議運は尊重するということになっているわけですから、だから今回はもう特別委員会の設置をしませんよというような結論を出しても悪くはないわけんですけども、ただ、みんな前向きで否定的ではない提案もあっているということから判断をしますと、あえて大胆な提案をし過ぎた面もあったかもしれません、白紙撤回ということは、若干引き継ぎをした方がいいんじゃないかというような皆さん方の意見ですので、そのとおりこの書類を捨ててしまうわけにはならないわけですので、ちゃんとした記録として残して、それで次に引き継ぐということの結論でいきましょうか。いいですか。そしたらそういうことで、このタブレットにつきましては今回を持って終わりということにしたいと思います。一人一役については、これも先ほどから決めていただいたことを事務局で整理をして、意見に対する返事は返事として整理をいただいて、それで全協あたりがいつ開かれるか今のところ分かりませんもんね。だから差し当たりは、文書でもっておくのかですね。その点はまたちょっと検討したいと思いますけど、何かの返事をしないといけないという先ほどの意見ですので、そういう手だけはするということで、一人一役についても今回で終わりということにしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

いいですか。そしたらそういうことで、2つの主題については今回をもって終了するということで、本日の議会運営委員会の全部の日程をこれで終わります。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

内村議員の意見の3のその他についての（1）なんですが、条例の見直し等について検証、総括のことがありましたけども、これについては先ほどもちょっと言いましたが、委員会条例等の但し書きですね。この削除等の意見もあるが、改正には至っていないというのが現実だということを返事をしていただきたいと思います。

それから（2）の防災服の関係で防災訓練についてならびに3の定数削減の陳情等の議長の回答等については、所管外でございますので、その旨連絡をしたいと思います。それでいいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それからタブレット等については、今から局長から言いますので、最終的な結論として、だからそのいろんな提案を、事務的な提案等もいろいろ提案されておりますが、それへの言及は至らなかつたと、至らないということで引き継ぐということを含めてということでございますのでご了解いただきたいと思います。それでは局長して説明を申し上げます。

青田局長。

○議会事務局長（青田浩二君）

ここに至り特別委員会設置の要望が出ている現状を見ると、そのまま推進することは、無理を生じることとなる。今後の議論は行わず、今日までの経過などを改選後の議会に引き継ぐ。

○委員長（岩永政則委員）

はい。それではそのように結論をしていきたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それではそのように決定をして、返事をしていきたいと思います。他に何かございませんか。

議長。

○議長（山口憲一郎議員）

ちょっと皆さんに諮問というよりもご相談ですけども、前回の全協の中で個人情報を決めていただくときに、八木議員から、議会傍聴のときの名簿作成を個人情報がありますので取りやめたらいいんじゃないかというそういう提案がありまして、私も検討をさせていただきますということで返事をしていたんですけども、時期的にも時間ももう短いので、どのようにしていったらいいかちょっと皆さんの考えがあれば聞かせていただきたいなと思っております。何かあったらよろしくお願ひします。

○委員長（岩永政則委員）

議長から今傍聴者の氏名の記入の件が問題提起をされたが、どうしたらしいのかというようなことでございますけども、傍聴規則等から何か改正とかなんとかが必要になるんですか。

福本課長。

○議事課長兼監査事務局長（福本美也子君）

現在の長与町議会傍聴規則の第4条に傍聴の手続きというのがございます。読み上げます。会議を傍聴しようとする者は、議会事務局に申し出て自己の住所及び氏名を傍聴受付票に記入し、受付箱に投函しなければならない。という決まりがございます。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（岩永政則委員）

休憩前に引き続き委員会を行います。

以上をもちまして、本日の議会運営委員会の全日程を終了いたします。お疲れさまでした。良いお年をお迎えください。

（閉会 16時44分）